

第2回 中学校における これからの部活動の在り方を考える有識者会議

令和7年12月16日(火)
午前10時から正午まで

I 東京都教育委員会挨拶

2 概要説明

3 協議

「東京都の中学校におけるこれからの部活動の方向性」

- ◆ 「部活動改革及び地域クラブ活動の推進等に関する総合的なガイドライン」骨子(案)
- ◆ 「東京都における中学校の部活動改革に関する推進計画」骨子(案)

4 連絡

2 概要説明

(1) 国の動向について

(2) 東京都の現状について

- ① 第1回 中学校におけるこれからの部活動の在り方を考える有識者会議の主な意見
- ② 部活動の地域展開等に関する区市町村との情報交換について
- ③ 部活動改革に関するアンケートの集計結果について

(3) 「部活動改革及び地域クラブ活動の推進等に関する 総合的なガイドライン」骨子（案）について

- ① 部活動改革に関するガイドラインと推進計画について
- ② (国)「部活動改革及び地域クラブ活動の推進等に関する総合的なガイドライン」(案)の概要(主な内容)
- ③ 「部活動改革及び地域クラブ活動の推進等に関する総合的なガイドライン」
- ④ (都)「部活動改革及び地域クラブ活動の推進等に関する総合的なガイドライン」構成(案)
- ⑤ (都)「部活動改革及び地域クラブ活動の推進等に関する総合的なガイドライン」骨子(案)

(4) 「東京都における中学校の部活動改革に関する推進計画」 骨子（案）について

- ① (都)「東京都における中学校の部活動改革に関する推進計画」骨子(案)

テーマ

◎「中学校におけるこれからの部活動の在り方について」

- (1) 改革推進期間の部活動改革の取組等について
- (2) 部活動の教育的意義と課題の再考
- (3) 東京都の中学校におけるこれからの部活動の在り方について

委員からの発言概要

【今後の取組等】

① これまでの部活動の地域展開等の取組の状況を踏まえて、都教育委員会として、今後は、どのような対応を進めることが適切か。

- 設置数が多い種目や分野は、すぐに地域へ移行するのは難しいのではないか。
- 都としてガイドラインや推進計画を作成し、方向性を示してほしい。

【地域での対応の在り方】

② 部活動を地域展開等により実施していく場合に、場所や人材のほか、財源を含めた受け皿としての仕組みに係る課題をどう考えるべきか。

- 地域展開を進められるところは進める。また、地域展開が難しい種目・分野や地域は、地域連携も必要である。
- 地域によっては、企業や大学等の有無が異なるため、地域展開を改革実行期間の中で、全ての競技を、全ての地域で実施するのは難しい。
- 教育学校の指導者は、コミュニケーションで手話等の専門性が必要になる。

【部活動の意義】

③ 現状を踏まえた上で、これから部活動に係る教育面などの意義を、どう考えていくべきか。

- 教育的意義を考えた時、学校教育がどこまで、どのように関わるのか。併せて教員の働き方改革をどのように推進していかなければいけないのかということが重要である。
- 日常の学校生活と部活動をトータルし、生徒を多面的に捉え、指導できるメリットがある。

【改革の進め方】

④ 国の「改革実行期間」の中で着実な取組を進めることができ、どの程度まで可能となり、そのための都教育委員会としてのサポートを、どう行うべきか。

- 改革は、できることをできる地域からやっていくのがよい。
- 子供たちの活動の機会が消失するようなことがあってはならない。
- 改革は、長いスパンで考える必要がある。
- 子供を第一に考えて欲しい。

【生徒等の意向】

⑤ 部活動に係る生徒や保護者等の考え方を踏まえ、今後の地域展開等をどのようなものとするのが適切か。

- 部活動は、居場所づくりにもなっており、福祉的な役割としても大切である。
- 生徒の多面的な姿を学校と地域で情報共有していく必要がある。

【拠点化の動き】

⑥ 部活動の拠点化の動きが出ている中で、どのような地域展開等を進めていくことが適切か。

- 拠点校のように効率よくやっていくやり方もある。
- 拠点校の取組で、生徒のニーズに合わせた活動ができるようになった。
- 拠点校は、自治体が主体となって動いてくれるとやりやすい。

【働き方改革との関係】

⑦ 中学校の教員には、部活動の指導に携わりたいとの意向がある中で、現場の「働き方改革」との関係をどのように捉えるべきか。

- 部活動指導員の拡充などの負担軽減策は、一律の対応ではなく、各学校の実態に応じて弾力的に扱えるようにするとよい。
- 指導を希望する教員の「やりがい」も生かしていく。

【地域クラブとの連携】

⑧ 地域クラブとの連携等を効果的に進める方法、エリアの実情に応じた受け皿をどのように作り上げることがよいのか。

- 地域スポーツクラブが主になって行う活動等も、できるところから少しずつ模索していくような形がとればよい。
- 地域クラブが認証を受けることで、信頼を得られるようになることも考えられる。
- 教育委員会と首長部局で同じビジョンをもって取り組むことが必要である。

→ 【座長のまとめ（概要）】

- プレーヤーズセンタードの考え方で、子供たちを真ん中において、しっかりと支える。周りの人たちも連携を図り、お互いが高まり合うような関係づくりが重要である。
- 地域展開と地域連携をバランスよく、東京都らしい、地域が弾力性をもった取組を進められるよう、丁寧に検討する必要がある。
- 東京都としてのガイドライン、推進計画の作成の必要性について、委員から意見があつたことを受け、検討いただきたい。

(2)-② 部活動の地域展開等に関する区市町村との情報交換について

I 情報交換の概要

- (1)期間 令和7年5月26日(月)から同年7月31日(木)まで(令和7年10月9日(木)から同年11月13日(木)まで追加聞き取り)
- (2)趣旨 ○取組の推進状況、成果や課題等を把握することを目的に、全ての区市町村と情報交換を行う。
- 区市町村が地域展開等の取組を進められるように助言等を行う。

2 部活動の地域展開等における懸案事項

運営団体等について	○受け皿となる地域のスポーツ・文化団体の確保		
指導者について	○指導者の確保・育成 ○指導を希望する教員の兼業・兼職の適切な実施 ○教員が指導に携わらない在り方は困難(島しょ部のみ)		
施設について	○活動場所の確保(学校施設の有効活用等)	○移動手段の確保	○生徒の安全確保
費用について	○財源の確保	○公費負担と受益者負担のバランス	○生徒及び指導者の保険への加入
大会参加について	○中体連・中文連の大会等への参加の引率や運営に係る体制の整備		

3 部活動の地域展開等における取組の工夫

地域連携:62地区(R6:62地区)

地域展開: 27地区(R6:17地区)

⇒一部の学校や一部の部活動のみ実施の場合を含む

地域展開予定:4地区※ 令和7年11月現在の状況

地域連携		
区部	市町村部	島しょ部
○教員負担軽減のため拠点校方式を採用 ○学校の管理運営規則を改正し、外部指導者のみで指導可能	○部員が集まらないため拠点校方式を採用 ○安全講習の受講等の条件に自転車で他校への移動を許可	○体育協会から指導者を派遣 ○移動のタクシー代を教育委員会で補助

地域展開

区部	市町村部	島しょ部
○部活動にはない種目・分野を地域クラブで新設 ○活動中はコーディネーターが常駐	○顧問の希望で地域指導員として登録し兼業 ○就学援助受給世帯の地域クラブ活動費を支給	○中高生から大人までが一緒に活動し、学校や町村立の施設を使用 ○地域スポーツクラブに補助金を交付

(2)-③ 部活動改革に関するアンケートの集計結果について

I アンケート概要

(1) 目的 部活動の地域展開等に関する施策を推進するための基礎情報を収集する。

(2) 期間 令和7年7月1日(火)から令和7年7月31日(木)まで

(3) 対象 ○都内の公立中学校等:622校

○第2学年生徒及び保護者、対象校の教員:約170,000人

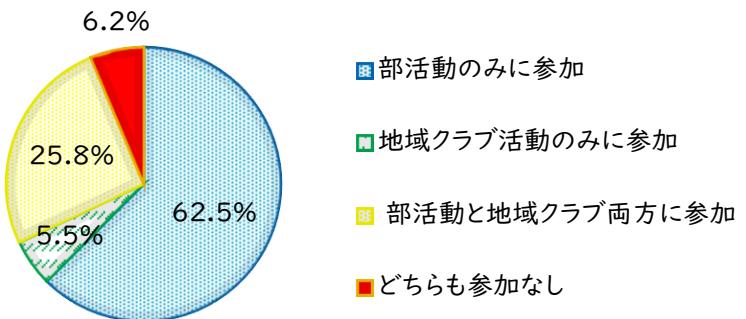
(4) 回答人数 約42,117人(回答率:約25%)

【内訳】生徒 25,087人(回答率:約32.7%)、保護者 12,711人(回答率:約16.6%)、教員 4,319人(回答率:約27.3%)

2 生徒

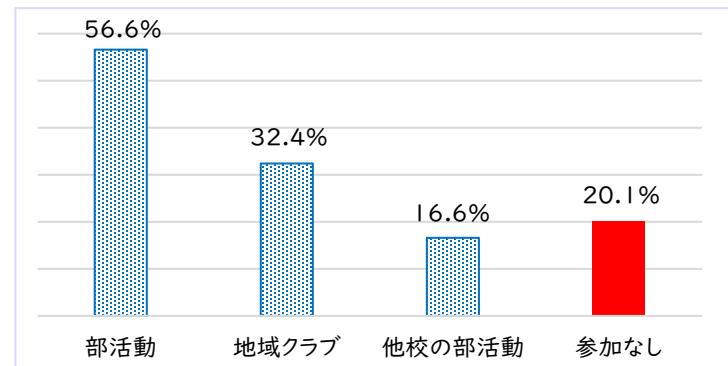
(1) 所属状況

- | | |
|----------------|-------|
| ア 部活動のみに参加 | 62.5% |
| イ 地域クラブ活動のみに参加 | 5.5% |
| ウ 両方に参加 | 25.8% |
| エ 参加なし | 6.2% |



(2) 希望する部活動が学校にない場合どうしますか

- | | |
|--------------|-------|
| ア 部活動に参加 | 56.6% |
| イ 地域クラブ活動に参加 | 32.4% |
| ウ 他校の部活動に参加 | 16.6% |
| エ 参加なし | 20.1% |



身近な環境にスポーツ・文化芸術活動の機会を確保・充実させていくことが重要

3 生徒・保護者

学校や地域のスポーツや文化・芸術に関わる環境に満足していますか。

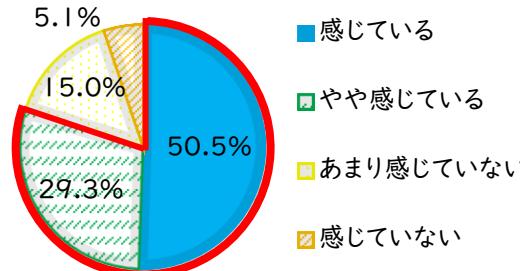
	生徒	保護者
満足していない群	あまり満足していない・満足していない 8.9%	あまり満足していない・満足していない 29.1%

指導者	・専門的な指導者がいないから ・意欲が高まらないから ・顧問の先生が異動して指導者が変わったから	・専門的な指導者がいないから
選択肢	・やりたい活動がないから	・選択肢が少ないから ・兼部が出来ない運動部が多いから ・部員不足で試合に出られないから
施設	・施設面が充実していないから	・施設面が充実していないから ・施設が限られているから ・専門道具が不足しているから

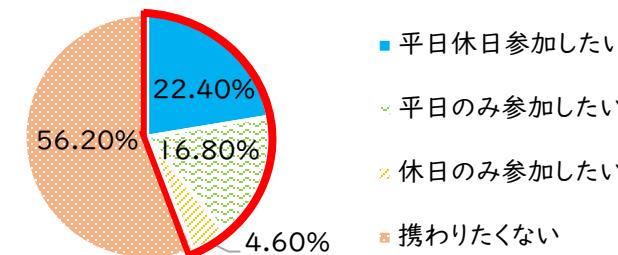
専門的な指導者の確保及び質の向上、施設面の整備や
多様なスポーツ・文化芸術活動の選択肢を増やしていくことが必要

4 教員

(1) 大会やコンクール等の大会運営を負担に感じていますか。



(2) 自分の専門の地域クラブ活動の指導や運営に携わりたいですか。



大会運営も含めて、教員の負担軽減が必要

(3)-① 部活動改革に関するガイドラインと推進計画について

学校部活動及び地域クラブ活動に関する 総合的なガイドライン

(令和5年3月策定)

適切な部活動の実施や部活動改革の方向性

対象 I:都立学校 II~IV:主に公立中学校等

I 学校部活動

部活動の教育的意義と適切な運営の在り方

部活動の在り方に関する方針

体罰、不適切な行為の防止

部活動における重大事故防止に向けた安全対策

部活動中における健康面での留意事項

II 新たな地域クラブ活動

III 学校部活動の地域連携や地域クラブ活動 への移行に向けた環境整備

IV 大会等の在り方の見直し

学校部活動の地域連携・地域移行に関する 推進計画

(令和5年3月策定、令和7年3月改訂)

改革推進期間における部活動改革の計画

対象 主に公立中学校等

1 推進計画の策定の目的

2 地域展開等に向けた推進目標

3 現状と課題

4 取組の方向

5 都の取組

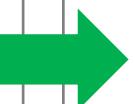
(1) 区市町村における地域展開等に向けた都の取組

(2) 都立学校における地域展開等に関する取組

6 区市町村の取組

7 地域展開等に係る成果指標

8 本推進計画の見直し



(3) -① 部活動改革に関するガイドラインと推進計画について

学校部活動の適正化と持続可能な運営

国 平成30年3月 「運動部活動の在り方に関する総合的なガイドライン」

平成30年12月 「文化部活動の在り方に関する総合的なガイドライン」

都 平成30年8月 「運動部活動の在り方に関する方針」

平成30年12月 「文化部活動の在り方に関する方針」

令和元年7月 「部活動に関する総合的なガイドライン」

学校部活動から 地域クラブ活動への段階的移行

改革推進期間

国 令和4年12月 「学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドライン」

都 令和5年3月 「学校部活動及び地域クラブ活動に関する総合的なガイドライン」

令和5年3月 「学校部活動の地域連携・地域移行に関する推進計画※」 ※年度ごとに時点更新

地域展開等への円滑な推進

改革実行期間

国 令和7年12月予定 「部活動改革及び地域クラブ活動の推進等に関する総合的なガイドライン」

令和8年3月予定

「部活動改革及び地域クラブ活動の推進等に関する総合的なガイドライン」（仮称）

「東京都における中学校の部活動改革に関する推進計画」（仮称）

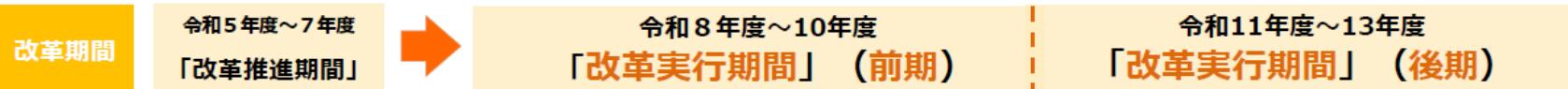
(3) -② (国) 「部活動改革及び地域クラブ活動の推進等に関する総合的なガイドライン」(案) の概要(主な内容)

新たなガイドラインのポイント

改革の理念等

- 急激な少子化が進む中でも、**将来にわたって生徒が継続的にスポーツ・文化芸術活動に親しむ機会を確保・充実**
- 障害のある生徒や運動が苦手な生徒等を含め、**全ての生徒が希望に応じて多種多様な活動に参加できる環境を整備**
- 地域クラブ活動においては、**学校部活動が担ってきた教育的意義を継承・発展させつつ、地域全体で支えることによる新たな価値を創出**

【中間評価】



取組方針	休日	改革実行期間内に、原則、全ての学校部活動において地域展開の実現を目指す ※現時点で着手していない地方公共団体においても、 前期の間に確実に休日の地域展開等に着手 (中山間地域や離島等で地域展開が困難な場合には、当面、部活動指導員の配置等を推進)
	平日	各種課題を解決しつつ、更なる改革を推進 (まずは、国において実現可能な活動の在り方等を検証) ※学校部活動をベースとした地域との連携など、 地域の実情等に応じた多様な改革を進めていくことが重要

認定制度	競技力向上を主目的としたチームやスクール等との区別や質の担保等のため、 国が定めた要件等に基づき、市区町村等が地域クラブ活動の認定を行う仕組み を構築
	【呼称】 認定地域クラブ活動 【想定される認定の効果】 公的支援 (財政支援、学校施設の優先利用等)、大会・コンクールへの円滑な参加等 【主な要件】 活動時間 (平日は1日2h程度以内、休日は1日3h程度以内) / 休養日 (週2日以上、休日のみ活動の場合は土日どちらか) / 低廉な参加費 / 指導体制 (日本版DBS活用を含めた不適切行為の防止徹底、指導者研修・登録等) / 安全確保 / 学校等との連携

地域展開の円滑な推進に当たっての対応	推進体制	国としての取組方針の提示・地方公共団体への支援・周知広報等 / 都道府県のリーダーシップ / 市区町村等が改革の責任主体 / 専門部署の設置・コーディネーターの配置 / 生徒が所属する中学校等との連携 / 民間企業・大学・関係団体等との連携等
	各種課題への対応	①運営団体・実施主体の体制整備等 ②指導者の確保・育成 ③活動場所の確保(学校施設の有効活用等) ④移動手段の確保 ⑤生徒の安全確保 ⑥障害のある生徒の活動機会の確保 ※ 6項目について具体的な取組内容等を整理
	ニーズ反映・参画促進等	生徒等のニーズの把握・反映 / 地域クラブ活動への参加促進のための情報提供等 (体験会の開催、入学説明会等でのオリエンテーション、ポータルサイトなどによる一元的な情報提供等) / 生徒のクラブ運営等への参画 (生徒同士の話し合いなど)

部活動の在り方	●適切な運営のための体制整備 (部活動に係る方針策定、部活動指導員等の配置や合同部活動の実施、勤務時間管理・業務改善等)
	●適切な指導・安全安心の確保 (暴力・暴言・ハラスメント・いじめ等の不適切行為の根絶、事案発生時の迅速な対応・再発防止、過度な練習等の防止等)

大会等の在り方	●適切な活動時間・休養日の設定 ●生徒のニーズを踏まえたスポーツ・文化芸術環境の整備
	●生徒の参加機会確保 (地域クラブ活動等の参加促進等) ●大会への引率や運営に係る体制整備 (教師以外の関係者の参画促進等) ●生徒の安全確保 (熱中症対策等) ●大会等の在り方の見直し (多様なニーズを踏まえた大会の開催等)

希望する教師の兼職兼業の円滑化 (中学校教師だけでなく小学校教師 (体育専科等) や高校・特別支援学校の教師等を含む)

教師の人事・採用での部活動指導力の評価における留意、高校入試における取扱いなど

(3)-③ 「部活動改革及び地域クラブ活動の推進等に関する総合的なガイドライン」

【改革の理念】

国・都共通

- 急激な少子化が進む中でも、将来にわたって**生徒が継続的にスポーツ・文化芸術活動に親しむ機会を確保・充実**
- スポーツ文化芸術活動を地域全体で関係者が連携して支え、**生徒の豊かで幅広い活動機会を保障**する必要
- 障害のある生徒や運動が苦手な生徒等を含め、**全ての生徒が希望に応じて多種多様な活動に参加**できる環境を整備

※部活動改革に当たっては、学校における働き方改革の推進を図ることなどについても考慮

【取組方針】

国

【休日】 改革実行期間内に、原則、**全ての学校部活動**において**地域展開の実現**を目指す

- ※ できる限り前倒しでの実現を目指すことが望ましい
- ※ 前期の間に確実に休日の地域展開等に着手
- ※ 地域展開に困難を伴う場合は、部活動指導員の配置等を推進

【平日】 各種課題を解決しつつ、**更なる改革を推進**

- ※ 中間評価の段階で改めて取組方針を策定

都

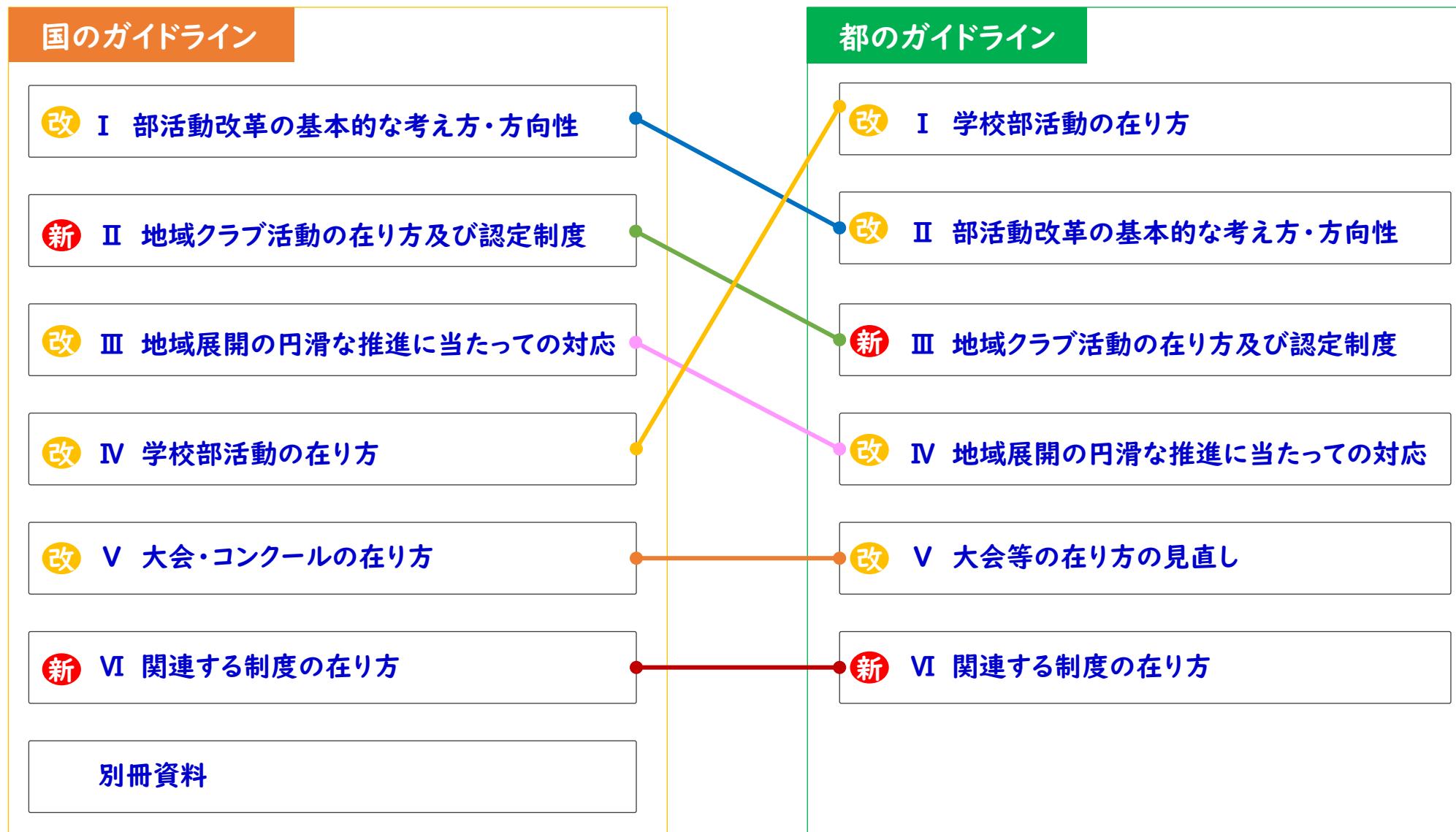
「改革は、できることをできる地域からやっていくのがよい」、「子供たちの活動の機会が消失するようなことがあってはならない」といった有識者会議での意見を踏まえ、**目標は改革の理念の達成に据える**。

【休日・平日】 部活動の地域展開を目指しつつ、**東京モデル(部活動と地域クラブ活動の選択式)を導入**

- ※推進計画に東京モデルを記載

国の新ガイドラインと都の新ガイドラインの構成の比較

新 : 新たに追加 改 : 改訂



東京都の現行ガイドラインと新ガイドラインの構成の比較

新 : 新たに追加 改 : 改訂

現行

I 学校部活動

II 新たな地域クラブ活動

III 学校部活動の地域連携や地域クラブ活動
への移行に向けた環境整備

IV 大会等の在り方の見直し

策定案

改 I 学校部活動の在り方

改 2 部活動改革の基本的な考え方・方向性

新 III 地域クラブ活動の在り方及び認定制度

改 IV 地域展開の円滑な推進に当たっての対応

改 V 大会等の在り方の見直し

新 VI 関連する制度の在り方



改訂の内容

- Iは、現行ガイドラインをベースとしつつ、**I 3~6の内容等を充実**
- II~VIは、国の「部活動改革及び地域クラブ活動の推進等に関する総合的なガイドライン」を基に記載

都におけるこれまでの取組

- R5「学校部活動及び地域クラブ活動に関する総合的なガイドライン」改訂
- R5「推進計画」策定 → R7「推進計画」改訂
- 有識者会議で中学校における部活動の在り方を検討

内容

改

I 学校部活動の在り方

- 1 部活動の教育的意義と適切な運営の在り方
- 2 部活動の在り方に関する方針
 - ※ 本方針策定の趣旨等
 - ※ 学校部活動の地域連携

3 体罰、不適切な行為の防止**4 部活動における重大事故防止に向けた安全対策****5 部活動中における健康面での留意事項**

(熱中症の理解・予防は別冊へ)

(6 各競技における重大事故防止のためのガイドラインは別冊へ)

改

II 部活動改革の基本的な考え方・方向性

- 1 改革の理念※地域クラブ活動の在り方はIIで記載
- 2 取組の類型・名称(地域展開・地域連携)
- 3 改革の方向性

新

III 地域クラブ活動の在り方及び認定制度

- 1 地域クラブ活動の在り方
- 2 地域クラブ活動に関する認定制度

改

IV 地域展開の円滑な推進に当たっての対応

- 1 推進体制の整備
- 2 各種課題への対応
- 3 生徒のニーズの反映及び地域クラブ活動への参加促進等

改

V 大会等の在り方の見直し

- 1 生徒の大会等の参加機会の確保
- 2 大会等への参加の引率や運営に係る体制の整備
- 3 生徒の安全確保
- 4 全国大会をはじめとする大会等の在り方

新

VI 関連する制度の在り方

- 1 教師の兼職兼業
- 2 教師の人事における部活動の指導力の評価等
- 3 高等学校入学者選抜における部活動・地域クラブ活動の取扱

I 改革推進期間の取組及び成果と課題

(1) 地域展開の取組状況 ※一部の学校や一部の部活のみ実施の場合を含む

➢ 地域展開に着手できている地区は半分程度

(2) 地域展開の内容

➢ 既存の部活動を地域展開しているのは22地区、部活動にない活動を創出しているのは20地区

2 現状と課題

(1) 参加したいスポーツ・文化活動が学校や地域にあると回答した生徒は約7割

(3) 部活動の指導や運営及び大会運営に負担を感じている教員は約8割

➢ 都内公立中学校等の部活動改革の推進が必要

(2) 複数校合同で部活動を実施している割合が約1割

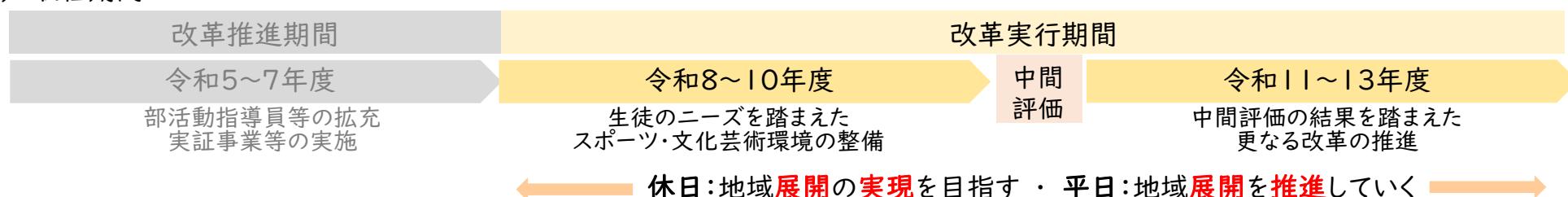
(4) 休日の指導や運営に携わりたくない教員は約7割

3 国の取組

(1) 取組方針【休日】改革実行期間内に、原則、全ての学校部活動において地域展開の実現を目指す
【平日】各種課題を解決しつつ、更なる改革を推進

※学校部活動をベースとした地域との連携など、地域の実情等に応じた多様な改革を進めていくことが重要

(2) 取組期間



4 都の取組

地域展開等を推進

休日・平日 東京モデル※に着手・試行

中間評価

休日・平日:東京モデル※の実践を加速

※ 内容は次ページ記載

5 推進目標(仮)

- (1) スポーツ・文化芸術活動を学校と地域の関係者が連携して支え、子供たちの豊かで幅広い活動機会を確保・充実
- (2) 学校教育の質の向上にも資する学校における働き方改革を推進

6 成果指標(仮)

- (1) 生徒：スポーツ・文化芸術活動の満足度が向上したか
- (2) 教員：部活動指導の負担が軽減されているか



7 取組の方向性

- (1) 生徒の活動機会の確保・充実の観点から、地域や学校等の実情に応じて、学校と地域が連携した部活動の地域展開等を推進
- (2) 障害のある生徒や運動が苦手な生徒等を含め、全ての生徒が希望に応じて多種多様な活動に参加できる環境を整備
- (3) 地域クラブ活動においては、学校部活動が担ってきた教育的意義を継承・発展させつつ、地域全体で支えることによる新たな価値を創出
- (4) 改革を実現するための手法を考える際には、学校教育の質の向上にも資する学校における働き方改革を推進 ※都独自
➢ 地域におけるスポーツ・文化芸術活動の環境が整備されていない状態で、地域展開を進めた結果、子供たちのスポーツ・文化芸術活動の機会が消失することがないように留意する。

東京モデル

各地区の状況に応じて、以下の3つを組み合わせて持続可能な環境を構築

A 部活動の地域展開

地域の団体が運営団体・実施主体として、子供の活動の機会を確保

B 部活動の地域連携：拠点化

複数の学校で連携して行い、子供の活動の機会を確保

C 部活動の地域連携：外部人材の活用

地域の方々に参画いただき、子供の活動の機会を確保

➢ 指導を希望する教員の負担軽減

生徒のスポーツ・文化芸術活動を学校部活動から地域クラブ活動に展開



官公署等

- クラブチーム・スイミングスクール



非官公署等

- 総合型地域スポーツクラブ



大学・専門学校等



総合型地域スポーツクラブ、スポーツ少年団、体育・スポーツ協会、競技団体、文化芸術団体、文化協会、社会教育施設、地域の中学校体育連盟、中学校文化連盟、スポーツ推進委員、地域学校協働本部、地域スポーツコミッショナ、大学、民間企業など

➢ 地域クラブ活動の実施に当たっても、学校施設の活用や、希望する教師の兼職兼業、学校との情報共有など、学校との連携を図る必要があり、地域展開をした場合にも、学校は地域の一部として関わりを持つことになることに留意が必要

◎ 多様な地域クラブ活動プログラム (Youth Activities in Tokyo (通称 YAT))

(1) 子供自身が実施したい活動を選択し、個人単位で休日に参加できるプログラムを構築

(2) 一つの種目を追求する、多くの種目を体験する等の多様なニーズに応えるスポーツ・文化芸術活動を提供

(軽音楽) (eスポーツ)



<都教育委員会の取組>

(ア) 都立中学校等における地域展開促進事業

- ・休日の地域展開に関する事業を実施

(ウ) エリアサポート：スポーツ団体等と連携した地域クラブ活動の創

- ・スポーツ団体等と連携した地域クラブ活動を創出

(イ) 国補助：部活動の地域展開・地域クラブ活動推進事業

- ・区市町村におけるコーディネーター等・クラブの指導者の配置

(エ) 休日における多様な体験活動プログラム (YAT) の実施

- ・休日に個人単位で参加できる体験活動プログラムを試行実施

学校単位から地域単位で拠点校化した部活動として実施

【拠点部活動イメージ】



A校、B校、C校のうち、一つの学校だけに野球部を設置

➢ 設置のない学校に顧問を配置する必要なし

	学級	教員	生徒数	拠点部活動(12部活動)
A校	13学級	22人	359人	野球、男子バスケ、女子バスケ、ソフトテニス、バド、陸上競技、吹奏楽
B校	12学級	21人	422人	サッカー、男子バスケ、女子バスケ、男子バレー、女子バレー、吹奏楽、合唱
C校	21学級	36人	668人	サッカー、男子バスケ、女子バスケ、女子バレー、バド、吹奏楽、卓球、剣道

- 設置が必要な活動を校長が精選し、連携する中学校(3~4校)間で分担
- 生徒は、自分が参加したい活動を連携校の中で選択し、参加
- 拠点部活動の活動例
部活動指導員が平日週3日・休日週2日指導

<都教育委員会の取組>

(ア) 公立中学校拠点化モデルの実施

- 部活動指導員・コーディネーターを配置し、複数校の部活動を拠点化



部活動の実技指導や学校外での活動の引率を行う部活動指導員等を配置



地域の専門的な指導者



総合型地域スポーツクラブの指導者、スポーツ少年団の指導者、競技団体の指導者、アスリート、アーティスト、スポーツ推進委員、大学生、退職教職員、民間クラブの指導者

<都教育委員会の取組>

(ア) 中学校等における部活動指導員の配置

- ・単独指導や大会引率等を担う部活動指導員(非常勤職員)の配置

(イ) 指導者の質の向上

- ・都立学校部活動指導員・外部指導者の研修資料を区市町村等に提供

(ウ) 中学校等における外部指導者の配置

- ・専門的な技術指導等を行う外部指導者(有償ボランティア)の配置

(エ) 指導者派遣事業

- ・都内の地域スポーツクラブから学校部活動に指導者を紹介

8 東京モデルの推進体制の整備に向けた都の取組

(1) 推進体制の整備及び全体方針の策定・周知等

(ア) 検討委員会等により進捗状況を確認・改善に向けた検討

(イ) 「アンケート」等の実施により、生徒等のニーズの反映

(ウ) 関係者への周知・広報

(エ) 協力団体リストの作成

(2) 地域展開等に向けた広域的な基盤づくり

ア 関係団体等との連携体制の構築

(ア) 関係者間の連絡体制の構築

(イ) 大学等との連携

イ 指導者確保に向けた仕組みづくり

(ア) 指導者の確保・人材バンクの充実

(イ) 教員等の兼業・兼職

ウ 指導者研修や運営・リスク管理研修の実施

(ア) 指導者研修

(イ) 地域クラブ活動に関する認定制度の構築

(3) 市区町村へのサポート

(ア) 情報交換により区市町村の取組状況の把握及び支援・助言

(イ) 「部活動実施状況調査」により学校の取組状況の把握

9 区市町村の取組

(1) 地域展開等の計画の策定

(2) 計画等に基づく地域展開等の推進

10 本推進計画の見直し

本推進計画の適合性の点検・見直しを行い、各施策の取組状況等を踏まえつつ、適宜、内容を見直し・改訂

【論点】

【今後の取組等】

- ① これまでの部活動の地域展開等の取組の状況を踏まえて、都教育委員会として、今後は、どのような対応を進めることが適切か。

【地域での対応の在り方】

- ② 部活動を地域展開等により実施していく場合に、場所や人材のほか、財源を含めた受け皿としての仕組みに係る課題をどう考えるべきか。

【部活動の意義】

- ③ 現状を踏まえた上で、これから部活動に係る教育面などの意義を、どう考えていくべきか。

【改革の進め方】

- ④ 国の「改革実行期間」の中で着実な取組を進めることができ、どの程度まで可能となり、そのための都教育委員会としてのサポートを、どう行うべきか。

【生徒等の意向】

- ⑤ 部活動に係る生徒や保護者等の考え方を踏まえ、今後の地域展開等をどのようなものとするのが適切か。

【拠点化の動き】

- ⑥ 部活動の拠点化の動きが出ている中で、どのような地域展開等を進めていくことが適切か。

【働き方改革との関係】

- ⑦ 中学校の教員には、部活動の指導に携わりたいとの意向がある中で、現場の「働き方改革」との関係をどのように捉えるべきか。

【地域クラブとの連携】

- ⑧ 地域クラブとの連携等を効果的に進める方法、エリアの実情に応じた受け皿をどのように作り上げることがよいのか。

【論点】

【目標の設定】

① 改革実行期間の目標は、どのように設定するのが適切か。

【取組】

② 改革実行期間の前半と後半で、どのように取り組むことが適切か。

【成果指標】

③ 改革実行期間の成果指標について、どのように考えるべきか。

【期間】

④ 目標や成果指標の設定の期間は、3年後又は6年後を設定することが適切か。

【地域連携の推進】

⑤ 拠点化や外部人材の活用を推進する際の成果指標について、どのように考えるべきか。

【全ての生徒の希望に応じた多種多様な活動】

⑥ 子供の立場に立って、部活動という枠組みを越え、障害のある生徒や運動が苦手な生徒を含む全ての生徒に対して、どのように活動に関わる機会を設定するべきか。

テーマ

「東京都の中学校におけるこれからの部活動の方向性」

- (1) 「部活動改革及び地域クラブ活動の推進等に関する総合的なガイドライン」骨子(案)について
- (2) 「東京都における中学校の部活動改革に関する推進計画」骨子(案)について